

令和5年第2回長与町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和5年6月 6日

本日の会議 令和5年6月14日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

2番 藤田明美議員	3番 岡田義晴議員	4番 八木亮三議員
5番 松林敏議員	6番 西田健議員	7番 浦川圭一議員
8番 中村美穂議員	9番 安部都議員	10番 金子恵議員
11番 山口憲一郎議員	12番 堤理志議員	13番 竹中悟議員
15番 西岡克之議員	16番 安藤克彦議員	

欠席議員

1番 堀 真 議員

職務のため出席した者

議会事務局 長 荒木秀一君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主 任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総 務 部 長 青田浩二君
企画財政部長 村田ゆかり君	建設産業部長 山口新吾君
住民福祉部長 宮崎伸之君	健康保険部長 森川寛子君
水道局長 渡部守史君	会計管理者 田中一之君
教育次長 山本昭彦君	総務課 長 荒木隆君
契約管財課長 永野英明君	政策企画課長 中村元則君
財政課 長 北野靖之君	上下水道課長 高橋庸輔君

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 10時19分

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。委員会審査、大変お疲れさまでした。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）、日程第2、議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。ただ今一括議題とした議案について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長。

○10番（金子恵議員）

それでは、令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）について、総務厚生常任委員会に付託されました部分についてのご報告を申し上げます。審査日は令和5年6月12日、委員全員出席の下、説明員として関係所管管理職ならびに職員を招き、審査を行いました。本議案の提案理由、主な内容として、総務部契約管財課では、本年2月にJR九州に委託し、長与駅建屋の外壁や屋根、内部の床や階段、天井などの総点検を行った。点検結果で改修、補修が必要と判断された箇所の改修工事を行うための設計業務を委託するための費用168万円を計上。企画財政部政策企画課では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億381万1,000円を増額計上。各課が本補正予算に計上している物価等の高騰に係る各種支援事業に充当。財政課では、今回の補正予算に係る財源の調整として6,880万8,000円を計上。住民福祉部福祉課では、電力、ガス、食料品等の価格高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者世帯に対し給付金と、事業実施に伴う事務費1億3,666万7,000円を計上。給付金の内容は、給付額を1世帯当たり3万円、対象とする世帯の要件は、6月1日時点で長与町に住民票を有し、令和5年度の住民税について世帯全員が非課税の世帯および均等割のみ課税されている世帯で、世帯主へ支給。ただし、世帯全員が課税者から扶養されている場合は対象外とする。また、令和5年1月から10月までの家計が急変した家計急変世帯を対象とする。それから、こども政策課では、食材費高騰などで上昇する副食費の経済的負担に対し、子育て世帯を支援するため、私立認可保育所および認定こども園、高田保育所に対し、1食当たり20円を助成。以上の説明がありました。主な質疑として、総務部契約管財課では、長与駅建屋の主な補修内容は何かという質疑に対し、外壁塗装と雨漏りを含めた修繕を行うとの答弁でした。長与駅建屋の点検の際、委託先のJRと一緒に町職員は確認したのかに対し、確認は行っていないが、目視と触診、ドローンで検査を行った。検査に至るまで十分協議を行ったとの答弁でした。次に、企画財政部政策企画課、財政課では、特記すべき質疑はありませんでした。住民福祉部福祉課におきましては、低所得世帯支援給付金事業の委託先は、7月上旬に確認書を送付することから急ぐ必要があるが、入札方法はどうかの質疑に対し、一般競争入札になると2カ月程度の時間がかかるため、3社ぐらいの見積りでの随意契約で調整しているとの答弁でした。外国人籍の家庭も給付対象になるのかの質疑に対し、住民票に記載されている世帯

であれば対象になるとの答弁がありました。次に質疑として、マイナンバーカードで給付金の受け取りをひも付けした場合は、手続きが自動的に簡素化されるのかに対し、確認書にマイナンバーカードの口座にチェックを入れる箇所がある。その場合、町が口座を確認し送金するという事になっているとの答弁でした。次に、こども政策課におきましては、副食費補助は学童、放課後等デイサービスなどは対象にならないのかの質疑に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用可能だが、要求が来ていないため対象としていないとの答弁でした。慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

○議長（安藤克彦議員）

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。議案第31号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続けて報告を求めます。

産業文教常任委員長。

○8番（中村美穂議員）

おはようございます。令和5年第2回定例会におきまして、産業文教常任委員会に付託を受けました議案について報告いたします。審査日は令和5年6月12日、委員全員出席の下、説明員として関係所管管理職ならびに職員を招き審査いたしました。議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）の分割付託分について報告します。提案理由、主な内容といたしましては、建設産業部産業振興課では、水産振興費に補正額60万円を計上。日本財団が行っている海と日本PROJECTからの補助金を活用して行う二島開拓大作戦事業に対する負担金で、町負担分と大村湾南部漁協協同組合負担分、漁協分は歳入として30万円を受け入れ、の合計。商工振興費は補正額2億1,000万円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用し、長与町プレミアム付き商品券発行について補助するもの。内容は1セット5,000円分を販売価格3,000円、1世帯当たり最大5冊まで、世帯数は1万7,200世帯を想定しており、発行総額は4億3,000万円を見込んでいる。土木管理課では、歳入は、土木債、港湾管理事業債として長与港緊急自然災害防止対策事業の地元負担金の増額による充当起債の額の変更、併せて歳出において地元負担金122万円を港湾整備費で計上している。歳出はこの他道路維持費で、長与駅の駅舎の外壁、屋根、内部の床や階段、天井などの総点検の結果として改修、補修が必要な箇所があるため、今後改修工事を行うための設計業務委託料を計上。長与町が管理する区域の設計費として600万円を管理区域の床面積の割合で土木管理課と契約管財課の2課で費用を案分し、土木管理課が費用の72%に当たる432万円を負担する。教育委員会学校教育課では、歳入のキャリア教育充実事業委託金は、長崎県教育委員会の委託事業で、長与第二中学校において地域や民間企業と連携し、3年間の学習を通して生徒がキャリア発達に関わる資質や能力の向上を目指

した育成に取り組むための事業委託金で、歳出で計上の講師謝礼や旅費、需用費に全額充当する。学校給食費の賄材料費1,251万9,000円は、食材費の高騰等による給食費の経済的負担から子育て世帯を支援するため、1食あたりの高騰分として20円を計上。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する。生涯学習課では、歳出の社会教育総務費、職員の育児休業取得に伴う会計年度任用職員雇用分で、人件費6カ月相当分という以上の説明がありました。主な質疑といたしましては、建設産業部産業振興課、無人島の散策と体験学習の具体的な内容と募集の方法はどうするのかという質疑に対し、今後3年間の体験学習を予定しており、今年度は3回島に渡る計画で、フィールドワーク、現地の調査、ごみ拾い体験、生き物調査という企画。事業主体がKTNなので今後ホームページで募集する予定という答弁がありました。イベントの実施時期と子どもたちの事故などの保険はどのようになるのかという質疑に対し、イベントの実施時期の詳細なスケジュールと保険については事業主体と調整していくという答弁でした。二島は射撃訓練があったという事実はあるのかという質疑に対し、事業の協議の中で漁協から、そういう事実があったということで、どういう歴史があるかというところも観点に入れ企画として上がっているという答弁でした。不発弾などの危険なものがないかどうかの調査はしないのかという質疑に対し、二島は以前から教育活動や観光事業で使われており、栈橋を造る時にはダイバーが入って調査しており、その中で小さな銃弾等があったことは確認している。今回島全体を調査することは考えていないが、子どもたちには単独ではなく大人が付いて行動するよう事前にレクチャーするという答弁でした。プレミアム付き商品券が売れ残った場合、再販売する考えはないのかという質疑に対し、再販売は考えていない。販売期間に転入した世帯も購入できるようにするという答弁でした。交通系ICカードにチャージするような使い方はできないのかという質疑に対し、ICカードについてはどの区間で使われたのか整理が難しいという答弁でした。土木管理課では、長与駅はさほど傷んでいないように見えるがどのような工事になるのかという質疑に対し、昨年度2月に点検した結果、危険性が高く修繕を要する箇所が8カ所ほどあり全体的な改修。そのための設計であるという答弁でした。工事費はどれくらいになるのかという質疑に対し、4,000万円ほどかかるのではないかと見込まれる。原材料の高騰や労務費が上がるとさらに膨らむ可能性はあるという答弁でした。長与港の改修の場所の幅や高さ、工事の時期と期間はどれくらいかという質疑に対し、長与港の東側でふれあい広場がある所の左側、護岸の改修の延長は104メートル、2カ年度の施工で、今年度設計、来年度工事の予定。高さについては設計後に決定されるという答弁でした。教育委員会の学校教育課では、長与第二中学校のキャリア教育の内容はどのようなものかという質疑に対し、3年間で行う学習で、1年生では子どもたちが未来の職業につながるような職種の人との出会い。2年生では探求活動を進め、地域活性化にどう貢献できるのかを考える。3年生では、自己の将来について具体的な目標を立てどう歩んでいくのかという学びになっているという答弁でした。学校給食費の

1食20円の補正で質を落とさず対応できるのかという質疑に対し、パンが4円、牛乳が5.4円、他の物資も高止まりしている状況で補正を計上したが、献立の工夫や随意契約の中で単価契約など努力することで、質を落とさず安心して安全な学校給食を提供できると考えるという答弁でした。来年度食材費が高騰した場合はどうするのかという質疑に対し、今後高騰が続くようであれば、給食費の値上げや給食回数の見直しも視野に考えていくという答弁でした。生涯学習課におきましては、特記する質疑はありませんでした。以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由、主な内容は、予算第5条に定めた債務負担行為に新たに追加するもので、新浄水場共同整備事業計画作成等業務委託負担金および浄水場等基本設計業務委託で、それぞれ期間および限度額を定めるもの。主な質疑では、浄水場の更新を共同整備で行った場合、今後水道料金は上がるのかという質疑に対し、今の料金体系よりも上がっていくと考えているが、単独整備よりも改定幅は少なくなると算定しているという答弁でした。広域で行う場合に、一部事務組合を設立する考えはなかったのかという質疑に対し、今回行おうとしている施設の共同化は、協定の締結を行って任意の協議会を設置し事業を進めていくことで考えているという答弁でした。第1浄水場の跡地に何か計画はあるのかという質疑に対し、役場の中で活用する方法があるのか、売却するのか未定の段階であるという答弁でした。以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。まず議案第31号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第32号について質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第31号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

堤議員。

○12番（堤理志議員）

議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論を行います。本議案にはJRの長与駅舎補修に係る委託料の他、主に物価高騰に対応する経済対策が主であり特段の異存はありません。また、海と日本PROJECT事業への負担金が計上され、子どもたちが二島へ渡りさまざまな体験をすること、このこと自体にも異存はありません。しかし、この二島の安全性について疑念があり、行政が住民の安全確保のため果たすべき役割、責任について不安を感じております。9日の本会議の質疑で私が紹介しましたとおり、過去の二島の実弾を使用した演習、軍事訓練について

当時の国会でも議論になり、漁業に影響が出るほど岩や土砂が流出し、漁業補償問題に発展していました。また、私も複数の人から島で当時演習があった歴史や実弾が埋没しているということを聞き及んでおります。議会の委員会が休会になった去る12日、私は国会図書館がデジタル化し保管している資料の中に、GHQが昭和24年に大村湾爆撃訓練区域を指定した文書があることを確認いたしました。この資料には当時各所で行われた訓練区域が記載されております。その中には射撃訓練とか爆撃訓練など訓練の種類も記載されておりましたが、大村湾内で二島を含む五角形の海域は爆撃訓練区域に指定されておりました。この訓練に使用された重火器が、戦闘機に搭載された口径20ミリ前後の機関砲なのか、それより大きな砲弾があったのかなどについては不明ですが、いずれにせよ実弾を発見した場合には、通常火薬類取締法により直ちに警察に届け出て判断を仰ぐ必要があります。そのようなものが埋没している場所であれば、子どもたちが渡る前に行政は現地の安全確認に努める責任があると考えます。専門家に委託するなど可能な限りの安全点検を行うならば、私はこの議案に賛成すると決めておりました。しかし、先ほどの委員長報告でもありまして、過去に栈橋の部分の潜水調査などがあったそうですが、今後安全点検を行うとの答弁はなかったということになります。このような現状に至っては、私は責任を持ってこの議案を議決し承認すべきという判断には至りません。以上の理由により、本議案に反対いたします。

○議長（安藤克彦議員）

次に、賛成討論はありますか。

八木議員。

○4番（八木亮三議員）

私は議案第31号令和5年度一般会計補正予算（第3号）について賛成の立場から討論いたします。本議案による補正額は3億7,528万2,000円で、予算総額149億5,926万7,000円となりますが、今回の補正については歳入の約80%は国県支出金であり、それらを財源として実施する事業も、低所得者世帯支援給付金や保育所副食費、給食食材費など、新型コロナウイルス感染症による生活困窮および物価高騰に対処するためのもので、町民のために必要不可欠なものであり、速やかに実施すべきものと考えます。プレミアム商品券事業については、まだまだ利用客数がコロナ前ほどまでには回復していない飲食店をはじめとする町内事業者にとっても、また、物価高騰に悩む町民にとっても、今まさに必要とされる施策と考えます。また、一般財源30万円を含む60万円を用いて二島を活用する大村湾ワンダーベイプロジェクト補助事業についてですが、長与町出身の監督の手による二島を舞台とした映画のヒットによって、恐らく初めて二島および長与町が全国にその存在を知られた今は大変なチャンスと考えますので、今回、補助をして終わりではなく、事業主体からフィードバックをもらったりして、二島を安全性に十分に留意しながらも長与の観光資源として見直す契機としていただきたいと思います。低所得者世帯支援給付金1世帯3万円については特に早急な実

施が求められますが、とはいえ一部業務の業務委託料が約600万円と高額でもありますので、選定のための見積もり合わせおよび契約においては、公平公正な選定を行うことを求めた上で賛成といたします。

○議長（安藤克彦議員）

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第32号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、発委第1号新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会設置についての決議を議題といたします。ただ今議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長。

○13番（竹中悟議員）

皆さんおはようございます。それでは、発委第1号新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会設置についての決議について、提案理由の説明を行います。現在、整備予定の長与町新図書館等複合施設は、図書館、健康センターなど複数の機能を持ち合わせた複合施設として整備される予定であり、今年度基本設計および実施設計に着手し、令和9年4月に開館する予定で進められています。中でも新図書館につきましては、令和4年9月に現在の新図書館基本構想ならびに基本計画が町当局により策定されたところであり、この新しい図書館に対する町民の期待は大きく、同時に多くの町民が長年にわたって待ち望んできた施設であります。議会といたしましても、新図書館を含む複合施設の整備に関して、町民の意見を反映した町民が待ち望む施設、誰もが集う憩い

の場となることを強く願っており、本施設の整備に当たり、町民の負託に応えるべく調査を行っていくとともに、議会としての監視機能を十分に働かせていく必要があると考えております。従いまして、議会におきまして新図書館等複合施設の整備および施設に求められる機能と在り方、これに係る諸問題に関する調査を行うことを目的といたしまして、議長を除く議員14人による新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会の設置を提案するものであります。なお、設置期間は本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査をすることができるものとしております。町民が待ち望む複合施設の整備が実現されるよう、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（安藤克彦議員）

ただ今議題となっています発委第1号は、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略いたします。

お諮りします。本案について質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、発委第1号は質疑を省略することに決定いたしました。

お諮りします。本案については討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

異議がありますので、討論を行います。

まず、反対討論はありますか。

浦川議員。

○7番（浦川圭一議員）

反対の立場で討論いたします。この新図書館等複合施設整備については、令和4年11月に基本計画案が示され、令和4年11月18日から令和4年12月19日まで、この案に対するパブリックコメントによる意見募集が行われ、提出者10名の方が43件の内容について意見を寄せられたとホームページでも報告されています。この時点でも、議員各位については十分に意見を申し入れる機会はあったと思っております。また、この意見に対する結果の公表が令和4年12月28日から令和5年2月28日まで行われ、令和9年4月の新図書館等複合施設の開館に向け、長与町新図書館等複合施設整備基本計画を作成したということもホームページでも報告されております。以上の状況を考えますと、今回の発委第1号に基づく新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会の設置についての決議は、提案理由、目的ともに施設に求められる機能と在り方についての調査とされており、施設の設計業務の発注が済み、設計作業に取りかかっている状況にあり、現時点から調査を始める必要性と何のために調査を行うのかの目的が明確にされておられません。また、議会が持つ調査権に基づき調査を行い、その結果をもって行政側に新たな意見、提案を申し入れていくことは、所期の目標である令和9年4月の施設の開館に向けた目標に少なからず影響を及ぼすものと思っております。一般的な考え方

とすれば、基本計画の策定前までに調査を行い、その結果を計画の一端に反映させていくというような趣旨の下、同様の決議がなされていれば賛否の考え方も違ったと考えています。本来であれば、常任委員会等における図書館の先進事例などの視察調査に基づく知見をもって、研修報告書の提出だけにとどまらず、その知識を本計画に反映できるような早い時期での対応が必要だったと、今思うところでございます。明らかに時期を逸した提案という理由で反対をいたします。以上です。

○議長（安藤克彦議員）

次に、賛成討論はありませんか。

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、発委第1号新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会設置についての決議を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただ今設置されました特別委員会の委員選任については、委員会条例第7条第4項の規定によりお手元に配布のとおり議長を除く14名の方を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名された方を新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員に選任することに決定いたしました。

これから、委員会条例第8条および第9条の規定により、新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。ただ今選任されました特別委員会の委員は次の休憩中に正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

場内の時計で10時15分まで休憩いたします。

（休憩 10時06分～10時15分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会委員長ならびに副委員長の互選結果について報告いたします。委員長に西岡克之議員、副委員長に堤理志議員、以上のとおり互選結果を報告いたします。

日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、お手元に配布のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第5、委員会の閉会中の継続審査申し出を議題といたします。

総務厚生常任委員長、議会運営委員長、議会広報広聴常任委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によりお手元に配布のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、今定例会において議決された案件につきまして、字句、数字その他軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、これら整理を要するものにつきましては議長に委任することを決定いたしました。

次に、閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので許可します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さまお疲れさまでございました。閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。去る6月6日に開会していただきました令和5年第2回長与町議会定例会は、本日までの9日間の会期にて開催をしていただき、本日最終日を迎えることとなりました。議員各位におかれましては大変お疲れさまでございました。本定例会では9名の議員の皆さまから一般質問をいただき、町政発展の立場からご指摘、ご指導を賜りましたことを心から感謝申し上げたいと思っております。また、各議案につきましても、慎重にご審議を賜りご決定をいただきましたことにつきまして、重ねて感謝を申し上げたいと思っております。今回ご審議いただきました令和5年度一般会計補正予算をはじめ各議案の成立によりまして、町政のさらなる発展に努めてまいり所存でございますので、議員の皆さま方におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力賜りますことをよろしくお願い申し上げます。さて、長崎県を含む九州北部地方は5月29日に梅雨入りしまして、これは平年より6日早く、昨年より13日早いということでございました。これから大雨や台風などによる自然災害が起こりやすい季節となりまして、他県では既に大雨の被害を被っている状況も出ているところでございます。町といたしましては、町民皆さま

の生命、財産を守るため、関係機関と連携をさらに図りながら、万全を期してまいりたいと思っておりますので、皆さま方におかれましてもお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、これから蒸し暑い季節でございます。体調を崩しやすい季節となりますので、議員各位におかれましてはご自愛をいただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（安藤克彦議員）

これにて会議を閉じます。

令和5年第2回長与町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（閉会 10時19分）